

### 第3回碧南市文化財保護審議会 会議録

#### 1 日時

令和8年3月24日（火）午後1時30分から午後2時10分

#### 2 場所

碧南市藤井達吉現代美術館 1階 展示室3

#### 3 出席者及び欠席者

- (1) 出席者（4名） 北村恒、石川博章、兵藤俊宏、磯貝国雄
- (2) 欠席者（3名） 野村清尚、曲田浩和、岩田敏也
- (3) 事務局職員（5名） 文化財課長 山田光則、文化財課長補佐 木村理恵子、文化財課文化財係長 豆田誠路、文化財課学芸員 都築茉莉、文化財課学芸員 築山拓磨

#### 4 傍聴者 0人

#### 5 議題

- (1) あいさつ
- (2) 報告事項
  - ア 令和7年度事業報告について（資料1）
- (3) 協議事項
  - ア 令和8年度文化財展（案）について（資料2）
  - イ 令和8年度文化財防火デー行事（案）について（資料3）
- (4) その他連絡事項

#### 6 議事の要旨

- (1) あいさつ（北村会長）
- (2) 報告事項
  - ア 令和7年度事業報告について（資料1）

事務局が会議資料に基づき、令和7年度の文化財課実施事業について報告した。報告内容について、審議会として了承された。

<主な意見・質疑>

【A委員】今年度の文化財展は碧南高等学校の多大なる協力を得て開催することができた。文化財展の開催に際し調べたデータを、今後碧南高等学校で活用する計画はあるか。

【事務局】同校には、事前にチラシや解説書を渡している。また、展示終了後、解説書の残部の一部を同校に提供した。これについては、100周年記念式典の来賓や同校同窓会の会員に配るなどして、活用いただく予定である。加えて、データについても提供しているため、随時印刷するなど今後の活用が見込まれる。

【A委員】今年度は文化財の指定案件がなかったが、文化財指定の市の方針や具体的な流れについて知りたい。

【事務局】指定文化財については、審議会委員より提案いただく場合と、市民の意

見を受けて調査を進め、事務局から提案する場合がある。現時点で直近に文化財指定を行う案件はないが、指定の候補が挙げた際には随時相談したいと考えている。ただし、それは定期的なものではないことをご承知おきいただきたい。

【A委員】碧南市の歴史を知るうえで重要なものであれば指定候補に挙げてよいのか。

【事務局】過去の事例を見ながら、候補があれば情報提供をお願いしたい。

【A委員】光輪寺旧蔵で、現在市史資料調査室が所蔵している明治22年（1889）のガラス乾板は、当時の碧南の様子を示す重要なものではないかと考える。

### (3) 協議事項

#### ア 令和8年度文化財展（案）について（資料2）

事務局が会議資料に基づき、令和8年度文化財展（案）について説明した。審議の結果、委員の協議内容を踏まえ進めていくことで了承された。

<主な意見・質疑>

【A委員】連載終了してから10年ほど経過するため、20代以上の方に懐かしさを感じていただけるのではないかと。また、原画以外にも、例えば秘書課に四コマ漫画の原稿があるが、こちらについても今後は調査予定か。

【事務局】随時、調査予定である。

【A委員】出陳資料は市所蔵のものに限るのか。加藤氏のご遺族に資料提供を依頼する予定はあるか。

【事務局】原画の展示に際して許可を得るため、ご遺族へ挨拶に伺う予定である。その際、資料提供があればその都度検討していきたい。

【A委員】原画だけではなく、例えば加藤氏に関わる道具類などを紹介できると望ましい。

【B委員】市に広報へきなんのバックナンバーはあるのか。

【事務局】随時、秘書課広報統計係よりバックナンバーの移管が行われているため、十分にある。そこから内容を広げることも可能であり、紹介の仕方については今後検討していきたい。

【B委員】以前、他所で別の作家の展示を見た際、さまざまな種類の作品が出品されており、面白く感じた。本文化財展においても、原画のみにしぼらない方が面白いのではないかと。

【C委員】加藤氏は以前『碧南一家』（2009年）を発刊しており、それを見ていたため、企画の内容はよくわかった。

【A委員】来年度は市史資料収蔵品展と同時開催であるが、ギャラリートークなども連動して行うとより多くの方に観覧いただけるのではないかと。

【事務局】収蔵品展の担当とよく相談して進めていきたい。

#### イ 令和8年度文化財防火デー行事（案）について（資料3）

事務局が会議資料に基づき、令和8年度文化財防火デー行事（案）について説明した。

審議の結果、委員の協議内容を踏まえ進めていくことで了承された。

ウ その他連絡事項

(ア) D委員より、一身上の都合により委員退任の申出があった。

(イ) 組織改正により、文化財課は来年度から廃止されることとなった。理由は次のとおりである。これまで文化財課と藤井達吉現代美術館は別の組織である一方で、文化財課の職員は美術館を兼務して従事し、かつ美術館における展示作業を行っていた。このように指示系統が分かれていることは、職務遂行に支障があり、長年の課題であった。そのため組織の改正を行い、文化財課を廃止し、美術館に新たに文化財係を加えることとなった。今後は従前の企画業務係と文化財係の2つの係で美術館の運営を行う。